

アイ電子株式会社

グリーン調達基準書

第19版



※尚、本基準は購買基本契約書(法令等の遵守および環境の保護)の条項、
または覚書(法令等の遵守および環境の保護)に該当する書類です。

AOS K 9611-01-T

2005年 1月27日初版制定

2024年 5月24日第19版発行

1. アオイ電子㈱の環境活動

弊社は、「環境方針」を基本に、環境保全に取り組んでいます。

理念

地球環境の保全が、人類共通の重要課題であることを認識し、全員参加で地球環境の保全に取り組み、事業経営との共生を図り、自然との調和を目指す。

環境方針

アオイ電子株式会社は、穏やかな自然と風光明媚な香川県にふさわしい、環境を意識した事業活動を行います。そして、電子部品の生産を行っていることを踏まえ、以下の環境活動を行う。

1. 事業活動を通じ、省エネ・省資源・廃棄物、環境関連化学物質の削減及びリサイクル化に取り組み、地球環境の維持・向上に努める。
2. 製品・設備の開発・設計段階での環境負荷の低減に努める。
3. 地域社会に迷惑をかけない、汚染の未然防止に努める。
4. 環境関連の法規制及び当社が同意したその他の要求事項、協定などを遵守する。
5. 環境目的・目標を定め、それに取り組み、環境方針と共に毎年見直すことにより、環境マネジメントシステムの継続的な改善を行う。
6. 全従業員が環境保全の重要性を認識し、環境方針に沿った行動が行えるように、従業員教育を行う。

2. グリーン調達の方

2. 1. 目的

グリーン調達の推進により、環境負荷の少ない製品の開発・設計を行なうことで、お客様に環境に配慮した製品をお届けし、地球環境を保全し、循環型社会を構築することを目的とします。

2. 2. グリーン調達とは

積極的に環境保全活動に取り組んでいる取引先様から減量化・長寿命化・再資源化・分解性・処理容易・省エネルギー性等を考慮した、環境負荷の少ない部材を調達することです。

2. 3. グリーン調達推進に当たってのガイドライン

弊社は、グリーン調達を推進するため、取引先様の環境保全活動と取引先様から購入させていただく部材の環境保全の状況の両面を重要視しております。

取引先様におかれましては、本基準を満たすべく、積極的に取り組んで下さいますよう、お願い致します。

2. 3. 1. 取引先様の環境保全活動に関する項目

取引先様で、環境関連化学物質の管理システムの維持、構築及び取り組みをお願い致します。取り組んで頂きたい内容につきましては、弊社より送付させていただきますので、対応頂けますようお願い申し上げます。また、管理システムは製造メーカー様に是非構築頂きたい内容です。貴社が代理店様・商社様の場合は、貴社のみではなく、是非製造メーカー様にも回答頂けますよう、お願い致します。

2. 3. 2. 部材の化学物質含有に関する項目

弊社では、化学物質の中で使用禁止物質を定め、管理を行なっています。

これに従い、使用禁止物質の不使用証明書を提出願います。また、各物質の含有状況の調査報告をお願い致します。

尚、弊社への報告以降、新たに使用禁止物質の含有が判明した場合には、速やかにご連絡をお願い致します。

弊社は、取引先様の環境保全状況並びに取引先様から購入させて頂く部材の環境保全状況に関するデータを活用することにより、環境に配慮した製品への取り組みを行っております。

2. 4. 用語の定義

(1) 含有

以下の場合を「含有」として扱います。

- ① 意図的であるか否かを問わず、部品・材料・製品中に成分・内容物として化学物質が含まれている場合
- ② 生産工程中において工程条件、品質等の維持のため添加され、部品・材料・製品中に含まれている場合
- ③ 生産工程で使用され最終製品あるいは部品・材料・製品に残留または付着する場合

天然素材中に含有される化学物質や工業的な精製過程において残ってしまうもの（不純物）が含まれている場合も含有していると解釈します。ただし、含有していることで、国内・海外の法規制上問題になる場合を除いて、技術的に予測できる値がない場合や含有量の情報がない場合には含有しないとみなします。

(2) 意図的添加

製品の特性、外観、または品質などの機能をもたらすために、製造時に意図して使用するもの。

(3) 不純物

天然素材中に含有し、精製課程で除去しきれない、または反応の課程で生じ技術的に除去できない物質をいいます。

尚、含有しないとは、要するに弊社に納入いただく物品に含まれていないこと、とお考え下さい。

また、R o H S や法規の対応として含有を禁じられた物質もございますので、含有の解釈を意図した物だけにするなどの変更は、ご遠慮下さい。

3. 部材の化学物質含有に関する調査

3. 1. 提出をお願いする書類

下記に提出をお願いする書類を示します。依頼時の指示に従いご提出をお願いします。

- ① S D S （法的に要求されない場合は、材料の S D S を提出して頂いても結構です。）
- ② 環境関連化学物質不使用証明書（禁止物質を含有しない証明書です。）
- ③ c h e m S H E R P A
- ④ 分析データ
- ⑤ 製品含有化学物質管理ガイドライン附属書チェックシート
- ⑥ ハロゲン・アンチモンに関する不使用証明書

※②⑥のみ押印後を P D F にて、それ以外は、最新版をメールにて送信お願い致します。

※②③⑤⑥の提出用フォーマットは、以下弊社ホームページよりダウンロードして作成ください。

https://www.aoi-electronics.co.jp/j/ecology/eco_green.html

3. 2. SDS

SDSに関しては、改定確認のため、1回／年での提出をお願いしております。尚、法改正があった場合は、法に従い都度最新版を提出頂けますようお願い致します。

3. 3. 環境関連化学物質不使用証明書

弊社の指定する禁止物質を含有していないことの証明書です。

- ・ RoHS適用除外の場合は、弊社の禁止物質からも除外します。
- ・ この書類は弊社の契約書等に示す書類です。よって、弊社と直接取引のある取引先様の社印を必須とし、PDFにて提出下さい。
- ・ 禁止物質を含有する場合も、条件欄に「〇〇を含有するので、〇〇は不使用証明書から除外する」と記載いただいた上で、提出下さい。
- ・ 納入品が多数有る場合は、納入品名のリストを添付して頂いた上で、回答して頂いても結構です。

3. 4. chemSHERPA-AI又は chemSHERPA-CI

含有物質調査として、情報伝達スキーム(chemSHERPA-AIもしくはchemSHERPA-CI)にて、情報をご提供お願い致します。

回答は、最新版にて作成いただき、ファイルにて送信下さい。

作成支援ツールおよび作成方法については、下記URLよりダウンロードしてください。

<https://chemsherpa.net/tool>

3. 5. 分析データ

RoHS10物質（Cd, Pb, Hg, Cr6+, PBBs, PBDEs, DEHP, BBP, DBP, DIBP）に関しては、分析データの提出をお願い致します。分析データは、下記の条件を満足した報告書での提出をお願い致します。

(1) 分析の条件

分析データの有効期限は分析日から1年間です。

①分析機関

- ・ RoHS10物質のISO/IEC17025取得機関での分析
（登録証が必要な場合がございます。）

②分析

- ・ IEC62321に準拠していること
- ・ 六価クロムにおけるスポットテストの結果記載は禁止
- ・ 均質材料毎に分析
リードフレームは素材とAgめっき
めっき層はそれぞれの層毎

など

③分析データの提出方法

- ・ 紙での提出は禁止
- ・ PDFファイル（カラー）で内容が読み取れる解像度であること
（目安として、試料の写真がはっきりと分かり、報告書の小さな文字が読めること）
- ・ セキュリティの設定があるPDFの場合は、セキュリティの確認ができる原本のPDFをお送り下さい。

④分析データの内容

- ・ 英文表記
- ・ 分析した試料名及びその試料の製造メーカー
- ・ 前処理方法（Cd、Pbについて溶解する場合は、完全溶解したことの文言）
- ・ 測定日
- ・ 測定方法
- ・ 測定者、測定責任者、測定機関名
（様式としてサインや押印が有る場合は、サイン・押印があること）
- ・ 測定結果（測定下限値以下の場合は、測定下限値の記載があること）
- ・ 測定フローチャート
- ・ 試料の写真

上記内容を満足するか、分析依頼時及び結果確認時に十分ご確認をお願い致します。

(2) 上記対応に問題有る場合は、早急に連絡をお願い致します。

3. 6. ハロゲンフリーに関する依頼事項

ハロゲンフリーに関して、弊社としては下記とします。

(1) ハロゲンフリー対象物質

下記の対象物質に限定します。

- ①塩素 … 閾値900ppm(塩素+臭素で1,500ppmとします。)
- ②臭素 … 閾値900ppm(塩素+臭素で1,500ppmとします。)
- ③アンチモン … 閾値900ppm

(2) 実施事項

①ハロゲンフリー（ハロゲン、アンチモン）の証明書

別途、「ハロゲン・アンチモンに関する不使用証明書」の提出をお願い致します。

②ハロゲンフリー（ハロゲン、アンチモン）分析データの提出

対象物質について、分析データを1回/年で提出をお願い致します。

(3) 分析の条件

報告書記載等は、ROHS分析に準じます。また、分析方法は、イオンクロマトグラフ、ICP等の適切な方法とし、蛍光X線での分析は試料表面しか分析できないので不可とします。

3. 7. 製品含有化学物質管理ガイドライン附属書チェックシート

製品含有化学物質管理に関する取引先環境評価として、チェックシートにて自己評価結果の提出をお願い致します。

尚、必ず最新版の使用をお願い致します。

3. 8. 各書類の有効期限

提出して頂いた証明書・報告書類は、次回更新まで有効と致します。更新の際には、弊社より

提出のお願いを致しますので、対応をお願い致します。ただし、分析データに関しては原則1年間の有効期限と致します。

また、新規部材として提出頂いた証明書・報告書類に関しては、提出から1年以内に再提出のお願いをする場合がありますが、ご了承下さい。尚、再提出に関しては別途依頼させて頂きますので、対応をお願い致します。

3. 9. 納入仕様書への記載事項

弊社とのお取引に当たり、納入部材に関する「納入仕様書」を提出して頂いておりますが、ここに弊社が定める使用禁止物質が含まれていないことを、記載して頂くことになります。

記入の内容としましては、下記の文書を基本に記入して頂くようお願い致します。

<記入内容>

本納入仕様書の対象品には、アオイ電子禁止物質リストに定める禁止物質を含有しておりません。

4. グリーン調達に係わる 4M変更手順

4. 1. 変更管理

弊社に納入する部材に関して、下記に該当する変更を行う場合は、事前に書面により、弊社に承認を求めるものとします。また、原材料及び部材の加工途中で使用する部材（溶剤など）の変更の場合は、3項の書類も併せて提出をお願い致します。

<変更の内容>

- (1) 原材料を変更する場合
- (2) 加工途中で使用する部材を変更する場合
- (3) 品質保証責任者の任を負う部署・組織に変更がある場合
- (4) 含有物質に関して内容・含有量に変更がある場合
- (5) その他、購買基本契約書・品質保証契約書に示す変更がある場合
(弊社お客様の承認を要する場合がありますため、日数を要します。)

4. 2. 変更に係わる弊社窓口

変更に関する書面は、購買宛に提出をお願い致します。

5. 改定内容

今回の主な改定内容を以下に示します。

(1) 禁止物質及び閾値一覧の見直し (P 10)

以下6物質(群)の追加

- ・ Z 6 5 : メトキシクロル / 意図的添加禁止
- ・ Z 6 6 : ノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレート / 意図的添加禁止かつ 1000ppm
- ・ Z 6 7 : 環状シロキサン / 意図的添加禁止かつ 1000ppm
- ・ Z 6 8 : デクロランプラス / 意図的添加禁止かつ 1ppm
- ・ Z 6 9 : UV-328 / 意図的添加禁止かつ 10ppm

以下物質の閾値変更

- ・ Z 0 1 : ペンタクロロフェノールとその塩、及びエステル類
/ 意図的添加禁止→意図的添加禁止かつ 5ppm
- ・ Z 2 5 : P F O S 及びその誘導体 / 意図的添加禁止かつ P F O S とその誘導体の合計 : 1ppm
→ P F O S とその塩、及び P F O S 関連物質
/ P F O S とその塩の合計 : 25ppb、P F O S 関連物質は合計 : 1ppm

(2) 詳細物質リストの追加

- ・ S V H C 第 2 9 次 (管理詳細 No. S01234~S01235)、第 3 0 次 (管理詳細 No. S01236~S01240)
- ・ アルキルフェノール (炭素数 5 ~ 9) : Z38001~Z38007
- ・ (1) の追加 5 物質群の詳細物質

グリーン調達の運用の上で、疑問や問題点がございましたら、弊社窓口担当にお問い合わせをお願い致します。

禁止物質及び閾値一覧

管理No.	物質名	閾値
A05	カドミウム及びその化合物	「RoHS指令対象物質閾値」参照下さい。
A07	六価クロム化合物	「RoHS指令対象物質閾値」参照下さい。
A09	鉛及びその化合物	「RoHS指令対象物質閾値」参照下さい。
A10	水銀及びその化合物	「RoHS指令対象物質閾値」参照下さい。
A11	ニッケル化合物※人体に持続的に接触する用途に限定	意図的添加禁止
A13	セレン及びその化合物	500ppm
A18	三置換有機スズ化合物	意図的添加禁止かつ5ppm
B02	PBB類	「RoHS指令対象物質閾値」参照下さい。
B03	PBDE類	「RoHS指令対象物質閾値」参照下さい。
B04	PCB類	意図的添加禁止かつ0.5ppm
B05	PCT類	意図的添加禁止かつ50ppm
B06	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が1以上)	意図的添加禁止かつ50ppm
B07	ポリ塩化ビニル(PVC), 塩化ビニル	意図的添加禁止かつ300ppm
B08	特定難燃剤	意図的添加禁止かつ1000ppm
B09	塩化パラフィン(短鎖、中鎖、長鎖)	意図的添加禁止かつ1000ppm
C01	アスベスト類	意図的添加禁止かつ100ppm
C02	特定のアゾ染料・顔料	意図的添加禁止かつ30ppm
C04	オゾン層破壊物質(HCFC, HFC, PFC類)	意図的添加禁止
C05	フタル酸エステル類	意図的添加禁止かつ1000ppm ※1、※2
C06	放射性物質	意図的添加禁止
Z01	REACH SVHC	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z01	ペンタクロロフェノールとその塩、及びエステル類	意図的添加禁止かつ5ppm
Z01	ヘキサクロロベンゼン	意図的添加禁止かつ10ppm
Z01	黄りん	意図的添加禁止
Z01	2, 4, 6-トリターシャリーブチルフェノール	意図的添加禁止
Z01	オクタメチルピロホスホルアミド	意図的添加禁止
Z01	ビス(クロロメチル)エーテル	意図的添加禁止
Z01	りん化アルミニウム	意図的添加禁止
Z01	アルドリン	意図的添加禁止
Z01	エンドリン	意図的添加禁止
Z01	ディルドリン	意図的添加禁止
Z01	トキサフェン	意図的添加禁止
Z01	マイレックス	意図的添加禁止
Z01	ホルムアルデヒド;ホルマリン	0.1ppm
Z01	o, p' -DDT	意図的添加禁止
Z01	p, p' -DDT	意図的添加禁止
Z01	ビス(2-クロロエチル)スルフィド; マスタードガス	意図的添加禁止
Z01	α-ナフチルアミン; 1-ナフチルアミン	意図的添加禁止
Z01	アンモニア	意図的添加禁止
Z01	クロロメチルメチルエーテル; クロロジメチルエーテル	意図的添加禁止
Z01	シアナミド	意図的添加禁止
Z01	ジボラン	意図的添加禁止
Z01	ヘキサプロモビフェニル	意図的添加禁止
Z01	ベンゾトリクロリド	意図的添加禁止
Z01	メチルメルカプタン; メタンチオール	意図的添加禁止
Z01	一酸化二窒素; 亜酸化窒素	意図的添加禁止
Z01	硫化水素	意図的添加禁止
Z01	アジ化ナトリウム	意図的添加禁止
Z01	N, N' -ジフェニル-パラ-フェニレンジアミン	意図的添加禁止
Z01	N, N' -ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン	意図的添加禁止
Z01	N, N' -ジトリル-p-フェニレンジアミン	意図的添加禁止
Z01	2-プロモプロパン; イソプロピルプロマイド; 臭化イソプロピル	意図的添加禁止
Z01	溶解性アルミニウム化合物	意図的添加禁止
Z01	りん酸トリス(2, 3-ジプロモプロピル)	意図的添加禁止
Z01	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジ-tert-ブチルフェノール	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z01	ケルセン	意図的添加禁止
Z01	ヘキサクロロ-1, 3-ブタジエン	意図的添加禁止
Z01	六フッ化硫黄	意図的添加禁止
Z01	4-ニトロジフェニル及びその塩	意図的添加禁止
Z01	天然ゴム	意図的添加禁止
Z01	トリクロサン	意図的添加禁止
Z01	フマル酸ジメチル	0.1ppm
Z01	ペンタクロロベンゼン	意図的添加禁止
Z01	α-ヘキサクロロシクロヘキサン	意図的添加禁止
Z01	β-ヘキサクロロシクロヘキサン	意図的添加禁止
Z01	γ-ヘキサクロロシクロヘキサン	意図的添加禁止
Z01	クロルデコン	意図的添加禁止
Z01	ヘプタプロモジフェニルエーテル	意図的添加禁止
Z01	ヘキサプロモジフェニルエーテル	意図的添加禁止
Z01	テトラプロモジフェニルエーテル	意図的添加禁止
Z01	ジブチルジメチルシスチンナフ	意図的添加禁止
Z01	エチレングリコールモノエチルエーテル; セロソルブ; エチルグリコール	意図的添加禁止かつ5ppm
Z01	エチレングリコールモノメチルエーテル; メチルセルソルブ; 2-メトキシエタノール	意図的添加禁止かつ5ppm
Z01	二酸化トリウム	意図的添加禁止
Z05	ニトロソアミン	意図的添加禁止
Z06	ベンゼン類	意図的添加禁止かつ5ppm
Z11	ダイオキシン類	意図的添加禁止
Z12	フルオロ酢酸類	意図的添加禁止
Z13	有機燐化合物	意図的添加および1000ppm
Z23	発ガン性物質	意図的添加禁止
Z25	パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)とその塩、及びPFOS関連物質	意図的添加禁止かつPFOSとその塩の合計: 25ppb、PFOS関連物質の合計: 1ppm
Z26	パーフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩、及びPFOA関連物質	意図的添加禁止かつPFOAとその塩の合計: 25ppb、PFOA関連物質の合計: 1ppm

禁止物質及び閾値一覧

管理No.	物質名	閾値
Z27	クロルデン類	意図的添加禁止
Z28	DBBT類	意図的添加禁止
Z31	バリウム及びその化合物	1000ppm
Z33	特定のアミン化合物(アゾ染料・顔料以外)	意図的添加禁止
Z34	過塩素酸塩	意図的添加禁止
Z35	ジブチルスズ、ジオクチルスズ	1000ppm
Z36	タンタル	意図的添加禁止
Z37	DEHA	意図的添加禁止
Z38	アルキルフェノール(炭素数5~9)	意図的添加禁止
Z39	酸化ベリリウム	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z40	N-イソプロピル-N'-フェニレンジアミン	1000ppm
Z41	BNST	意図的添加禁止
Z42	ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD)	意図的添加禁止かつ50ppm
Z43	エンドスルファン	意図的添加禁止
Z44	PAH(多環芳香族炭化水素)	意図的添加禁止かつ0.5ppm
Z45	農薬・殺虫剤	意図的添加禁止
Z46	赤りん	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z47	ジ-μ-オキソ-n-ブチルスズヒドロキシボラン	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z48	有機塩素化合物	意図的添加禁止
Z49	GADSL「Prohibited Substances(禁止物質)」	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z50	ベリリウム及びその化合物	1000ppm
Z51	2・2・2-トリクロロ-1-(2-クロロフェニル)-1-(4-クロロフェニル)エタノール	意図的添加禁止
Z52	メチルフェノール化合物	10ppm
Z53	化学兵器禁止条約対象物質(表1剤12物質)	意図的添加禁止
Z54	有機フッ素化合物	意図的添加禁止
Z55	キシレン、トルエン、ノルマルヘキサン	意図的添加禁止
Z56	リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(PIP(3:1))	意図的添加禁止
Z57	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z58	1,4-ジオキサン	意図的添加禁止
Z59	ピグメントバイオレット-29	意図的添加禁止
Z60	C9~C14 パーフルオロカルボン酸(PFCA)とその塩、及びPFCA関連物質	PFCAとその塩の合計:25ppb、関連物質の合計:260ppb
Z61	シクロヘキサン	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z62	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩、及びPFHxS関連物質	意図的添加禁止かつPFHxSとその塩の合計:25ppb、関連物質の合計:260ppb
Z63	鉱物油芳香族炭化水素(MOAH)※印刷用インクの用途に限定	1~7個の芳香族を含むMOAHの合計:1000ppm 3~7個の芳香族を含むMOAHの合計:1ppm
Z64	鉱物油飽和炭化水素(MOSH)※印刷用インクの用途に限定	16~35個の炭素原子をもつMOSHの合計:1000ppm
Z65	メキシクロル	意図的添加禁止
Z66	ノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレート	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z67	環状シロキサン	意図的添加禁止かつ1000ppm
Z68	デクロランブラス	意図的添加禁止かつ1ppm
Z69	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール(UV-328)	意図的添加禁止かつ10ppm

※1: DEHP, DBP, BBP, DIBPは「RoHS指令対象物質閾値」を参照下さい。

※2: フタル酸ジイソノニル(DINP)、フタル酸ジイソデニシル(DIDP)、フタル酸ジ-n-オクチル(DNOP)の3物質は合計が1000ppm未満の事

RoHS指令対象物質閾値

下記含有禁止物質に関し、含有する場合の閾値は、対象欄に記入された区分毎に下記に従い、定めます。

含有禁止物質	対象	閾値	備考
カドミウム 及びその化合物	包装材料 【把手、ポリ袋、クッション、ラップ、トレイ、リール、マガジンスティック、箱及びこれらへの塗料、インキ類等】	5ppm (注1)	弊社納入時の包装材料は除く。
	顔料、塗料、インキ、プラスチック、ゴム、エラストマー 【絶縁体、結束バンド、外装樹脂、外筐、ラベル等を含む】		
	はんだ(一般、高温) 買入れ基板、部品のはんだ部、部品のはんだめっき部	20ppm	
	上記以外のすべて	5ppm	(注2)(注3)
鉛及び その化合物	包装材料 【把手、ポリ袋、クッション、ラップ、トレイ、リール、マガジンスティック、箱及びこれらへの塗料、インキ類等】	50ppm (注1)	弊社納入時の包装材料は除く。
	顔料、塗料、インキ、プラスチック、ゴム、エラストマー 【絶縁体、結束バンド、外装樹脂、外筐、ラベル等を含む】	50ppm	
	電池	40ppm	
	塩化ビニルケーブル	300ppm	
	はんだ	500ppm	(注4)
	無電解ニッケルめっき中の鉛	500ppm	
	上記以外のすべて	500ppm	(注5)(注6)
水銀及び その化合物	包装材料 【把手、ポリ袋、クッション、ラップ、トレイ、リール、マガジンスティック、箱及びこれらへの塗料、インキ類等】	50ppm (注1)	弊社納入時の包装材料は除く。
	顔料、塗料、インキ	10ppm	
	電池	5ppm	
	上記以外のすべて	50ppm	(注7)
六価クロム 化合物	包装材料 【把手、ポリ袋、クッション、ラップ、トレイ、リール、マガジンスティック、箱及びこれらへの塗料、インキ類等】	50ppm (注1)	弊社納入時の包装材料は除く。
	顔料、塗料、インキ	100ppm	
	上記以外のすべて		
PBB/ PBDE類	プラスチックへの難燃剤など、すべての用途	100ppm	
DEHP/ DBP/ BBP/ DIBP	すべての用途	意図的添加禁止かつ500ppm (4物質合計は1000ppm未満)	

(注1)カドミウム、鉛、水銀、六価クロムの許容濃度は包装を構成する各部材・塗料・インキ毎に重金属の合計で50ppm未満とする。
ただし、カドミウムについては5ppmとする。

(注2)亜鉛を含む金属製部品(亜鉛合金)も含む。

(注3)高信頼性が要求される電気接点を除く。

(注4)鉛を85wt%以上含む高融点のはんだは対象外。

(注5)合金成分として含まれる鉛は、最大で鋼材0.35wt%、アルミ材で0.4%、銅合金で4%以下とする。

(注6)圧電材料・誘電材料・磁性材料等に使用される電子セラミックス部品、光学ガラス、フィルタガラスを除く。

(注7)小型蛍光灯に含まれる1本当たり5mg以下の水銀および直管蛍光灯に含まれる1本当たり10mg以下の水銀を除く。

(注8)上記以外でもRoHS指令で適用除外された用途は、対象外とする。

Table with columns: 区分, 管理地, 管理種別, 物質名, 物質名, 別名, CASNo., Substances. The table lists various chemical substances categorized by region and management type, including halogenated hydrocarbons, organophosphorus compounds, and heavy metals.

このリストは一例であり、全てを網羅していると保証するものではありません。

区分	管理№	管理詳細№	物質群	物質名	別名	CAS№	Substance
禁止	Z53	Z52002	化学兵器禁止条約対象物質	O-アルキル(炭素数十以下のもの、シクロアルキル含む)＝N・N-ジアルキル(メチル、エチル、ノルマルプロピルまたはイソプロピル)ホスホルアミドシアニダート類		77-81-6	O-Alkyl(≤C10,incl.cycloalkyl)/N,N-di alkyl(Me,Et,n-Pr or i-Pr)phosphoramidocyanidates
禁止	Z53	Z52003	化学兵器禁止条約対象物質	O-アルキル(水素又は炭素数十以下のもの、シクロアルキル含む)＝S-2-ジアルキル(メチル、エチル、ノルマルプロピルまたはイソプロピル)ホスホチオラート類及びこれらのアルキル化塩類又はプロトン化塩類		50782-69-9	O-Alkyl(H or ≤C10,incl.cycloalkyl)/S-2-dialkyl(Me,Et,n-Pr or i-Pr)-aminoethyl alkyl(Me,Et,n-Pr or i-Pr)phosphonothiolates and corresponding alkylated or protonated salts
禁止	Z53	Z52004	化学兵器禁止条約対象物質	硫黄マスタード類		2625-76-5 505-60-2 63869-13-6 3563-36-8 63905-10-2 142868-93-7 142868-94-8 63918-90-1 63918-89-8 941-25-3	Sulfur mustards
禁止	Z53	Z52005	化学兵器禁止条約対象物質	ルイサイト類		40334-69-8 40334-70-1	Lewisites
禁止	Z53	Z52006	化学兵器禁止条約対象物質	窒素マスタード類		538-07-8 51-75-2 555-77-1	Nitrogen mustards
禁止	Z53	Z52007	化学兵器禁止条約対象物質	サキソトキシシ		35523-89-3	Saxitoxin
禁止	Z53	Z52008	化学兵器禁止条約対象物質	リジン		9809-88-3	Ricin
禁止	Z53	Z52009	化学兵器禁止条約対象物質	アルキル(メチル、エチル、ノルマルプロピルまたはイソプロピル)ホスホニルジフルオリド類		676-99-3	Alkyl(Me,Et,n-Pr or i-Pr)phosphonyldifluorides
禁止	Z53	Z52010	化学兵器禁止条約対象物質	O-アルキル(水素又は炭素数十以下のもの、シクロアルキル含む)＝O-2-ジアルキル(メチル、エチル、ノルマルプロピルまたはイソプロピル)アミノエチル＝アルキル(メチル、エチル、ノルマルプロピルまたはイソプロピル)ホスホニート類及びこれらのアルキル化塩類又はプロトン化塩類		57856-11-8	O-Alkyl(H or C10,incl.cycloalkyl)/O-2-dialkyl(Me,Et,n-Pr or i-Pr)-aminoethyl alkyl(Me,Et,n-Pr or i-Pr)phosphonites and corresponding alkylated or protonated salts
禁止	Z53	Z52011	化学兵器禁止条約対象物質	クロロサリン		1445-76-7	Chloro Sarin,O-Isopropyl methylphosphonofluoridate
禁止	Z53	Z52012	化学兵器禁止条約対象物質	クロロソマン		7040-57-5	Chloro Soman,O-Pinacetyl methylphosphonochloridate
禁止	Z54	Z54001	有機フッ素化合物	長鎖ベルフルオロアルキルカルボン酸(LCPFCAs)及びベルフルオロアルキルスルホン酸化合物		507-63-1 678-39-7 865-86-1 2043-53-0 2043-54-1 17741-60-5 27905-45-9 30046-31-2 39239-77-5 60699-51-6 他	Long-Chain Perfluoroalkyl Carboxylate and Perfluoroalkyl Sulfonate Chemical Substances (LCPFCAs)
禁止	Z54	Z54004	有機フッ素化合物	長鎖(C9-C21)ベルフルオロカルボン酸(PFCA)とその塩及び関連物質		-	Long-chain (C9-C21) perfluorinated carboxylic acid (PFCA) and its salts and related substances
禁止	Z54	Z54999	有機フッ素化合物	その他の有機フッ素化合物		-	Other organic chloride compounds
禁止	Z55	Z55001	キシレン	キシレン		108-38-3	xylene
禁止	Z55	Z55002	トルエン	トルエン		108-88-3	toluene
禁止	Z55	Z55003	ノルマルヘキサン	ノルマルヘキサン		110-54-3	n-hexane
禁止	Z56	Z56001	リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(PIP(3:1))	リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(PIP(3:1))		68937-41-7	phenol, isopropylated phosphate (3:1)
禁止	Z57	Z57001	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)		133-49-3	Pentachlorothiophenol (PCTP)
禁止	Z58	Z58001	1,4-ジオキサン	1,4-ジオキサン		123-91-1	1,4-dioxane
禁止	Z59	Z59001	ピグメントバイオレット-29	ピグメントバイオレット-29		81-33-4	Pigment Violet 29
禁止	Z60	Z60001	C9～C14 ハーフアルオカルボン酸(PFCA)とその塩、及びPFCA関連物質	ベルフルオロノナン酸 (C9)	PFNA	375-95-1	perfluorononan-1-oic acid
禁止	Z60	Z60002	C9～C14 ハーフアルオカルボン酸(PFCA)とその塩、及びPFCA関連物質	ベルフルオロデカン酸 (C10)	PFDA	335-76-2	nonadecafluorodecanoic acid
禁止	Z60	Z60003	C9～C14 ハーフアルオカルボン酸(PFCA)とその塩、及びPFCA関連物質	ベルフルオロウンデカン酸 (C11)	PFUnDA	2058-94-8	heneicosafuoroundecanoic acid
禁止	Z60	Z60004	C9～C14 ハーフアルオカルボン酸(PFCA)とその塩、及びPFCA関連物質	ベルフルオロドデカン酸 (C12)	PFDoDA	307-55-1	tricosafuorododecanoic acid
禁止	Z60	Z60005	C9～C14 ハーフアルオカルボン酸(PFCA)とその塩、及びPFCA関連物質	ベルフルオロトリデカン酸 (C13)	PFTrDA	72629-94-8	pentacosafuorotridecanoic acid
禁止	Z60	Z60006	C9～C14 ハーフアルオカルボン酸(PFCA)とその塩、及びPFCA関連物質	ベルフルオロテトラデカン酸 (C14)	PFTDA	376-06-7	heptacosafuorotetradecanoic acid
禁止	Z60	Z60999	C9～C14 ハーフアルオカルボン酸(PFCA)とその塩、及びPFCA関連物質	その他のC9～C14 ハーフアルオカルボン酸(PFCA)とその塩、及びPFCA関連物質		-	Other perfluorocarboxylic acids (PFCAs) C9-C14 and its salts (PFCAs) and related substances
禁止	Z61	Z61001	シクロヘキサン	シクロヘキサン	HCB	110-82-7	Cyclohexane
禁止	Z62	Z62001	ベルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩、及びPFHxS関連物質	ベルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及び関連物質		111393-39-6 1270179-82-2 1270179-93-5 127133-66-8 129813-71-4 141607-32-1 1427176-17-7 1427176-20-2 147029-28-5 148240-80-6 他	Perfluorohexane sulfonic acid (PFHxS), its salts and related substances
禁止	Z63	Z63001	鉱物油芳香族炭化水素(MOAH)	1～7個の芳香族を含む鉱物油芳香族炭化水素(MOAH)		-	Mineral oil aromatic hydrocarbons (MOAH) comprising from 1 to 7 aromatic rings
禁止	Z64	Z64001	鉱物油飽和炭化水素(MOSH)	16～35個の炭素原子をもつ鉱物油飽和炭化水素(MOSH)		-	Mineral oil saturated hydrocarbons (MOSH) with 16 to 35 carbon atoms
禁止	Z65	Z65001	メトキシシクロ	メトキシシクロ		72-43-5	Methoxychlor
禁止	Z66	Z66001	ノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレート	4-ノニルフェノールエトキシレート(分岐及び直鎖型)		156609-10-8 34166-38-6 27177-01-1 9016-45-5 920636-48-0 他	4-Nonylphenol, branched and linear, ethoxylated, all members
禁止	Z66	Z66002	ノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレート	4-ノニルフェノール(分岐及び直鎖型)		104-40-5 26543-97-5 84852-15-3 他	4-Nonylphenol, branched and linear, all members
禁止	Z66	Z66999	ノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレート	その他のノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレート		25154-52-3 他	Other Nonylphenol/Nonylphenol ethoxylated
禁止	Z67	Z67001	環状シロキサン	オクタメチルシクロトトラシロキサン(D4)		556-67-2	Octamethylcyclotetrasiloxane (D4)
禁止	Z67	Z67002	環状シロキサン	デカメチルシクロペンタシロキサン(D5)		541-02-6	Decamethylcyclopentasiloxane (D5)
禁止	Z67	Z67003	環状シロキサン	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン(D6)		540-87-6	Dodecamethylcyclohexasiloxane (D6)
禁止	Z68	Z68001	デクロランプラス	1,6,7,8,9,14,15,16,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.16.9.02.13.05.10]オクタデカ-7,15-ジエン(デクロランプラス)並びにそのsyn-異性体及びanti-異性体		13560-89-8 135821-03-3 135821-74-8 他	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-Dodecachloropentacyclo[12.2.1.16.9.02.13.05.10]octadeca-7,15-diene ("Dechlorane Plus" TM) [covering any of its individual anti- and syn-isomers or any combination thereof]
禁止	Z69	Z69001	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール(UV-328)	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール(UV-328)		25973-55-1	2-(2H-benzotriazol-2-yl)-4,6-ditertpentylphenol (UV-328)